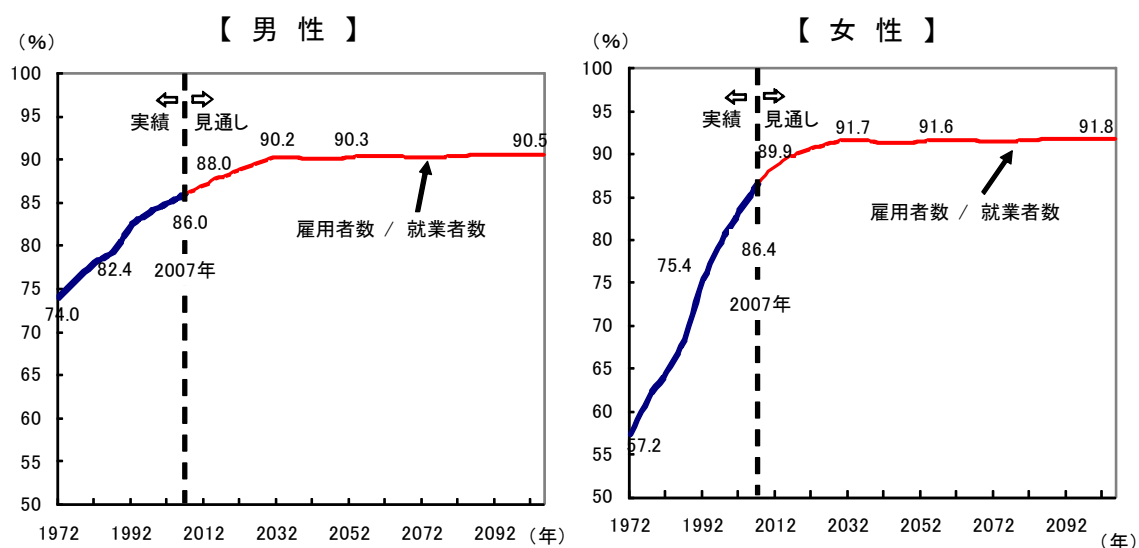


第 3 - 4 - 9 図 雇用者比率の推移と見通し



#### ( 4 ) 短時間雇用者割合及び平均労働時間の設定

マンアワーベースの労働投入量を推計する上で、雇用者に占める非正規雇  
用者の割合が上昇している傾向を織り込むことが適切であると考えられた。  
このことを踏まえ、雇用者を週所定内労働時間が 35 時間以上であるフルタ  
イム雇用者と 35 時間未満である短時間雇用者に分けて推計が行われた。

労働力需給の推計における「労働市場への参加が進むケース」においては、  
雇用者に占める短時間雇用者の割合（以下、短時間雇用者比率と呼ぶ）及び  
平均労働時間に関する前提が置かれており、それを示したものが第 3 - 4 -  
10 表である。

第 3 - 4 - 10 表 労働市場への参加が進むケースにおける短時間雇用者  
比率と平均労働時間の前提

|          |        |                                                                                        |
|----------|--------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| 短時間雇用者比率 |        | 基本設定として、産業別の短時間雇用者比率の上限値を推計し、その上限値に漸近線を設定して各産業の2030年値を求め、2030年にその産業平均値の35.4%となるよう直線補完。 |
| 平均労働時間   | フルタイム  | 2006年の月間180時間から2012年にかけて3%減の174.6時間になるように直線補完。2012年以降一定。                               |
|          | 短時間雇用者 | 2006年の90.2時間から2030年に110.1時間まで増加するよう直線補完。                                               |

(出典) 労働力需給の推計(2008年3月、独立行政法人労働政策研究・研修機構)

(注) 短時間雇用者とは、ここでは週所定内労働時間が35時間未満の者をいう。